

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2009-171627(P2009-171627A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2009-112513(P2009-112513)

【国際特許分類】

H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/91	J
H 04 N	5/91	L
H 04 N	5/91	Z
H 04 N	5/76	B
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/232	Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月30日(2010.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の個別の記録先を有する画像分類装置を具現するためのコンピュータに、
画像内の被写体を識別する識別工程と、

前記識別工程による前記被写体の識別結果に対応して、前記画像に対応する画像データの記録先を選択決定する記録先選択工程と、

前記記録先選択工程により選択された前記記録先に、前記画像データを記録する分類記録工程とを実行させ、

前記識別工程では、前記画像から複数の人物被写体をそれぞれ識別可能であり、

前記記録先選択工程では、識別された複数人物をグループ分けし、前記グループごとに前記画像データの記録先を選択決定し、

前記分類記録工程では、前記記録先選択工程により選択された前記記録先に対して、記録先の数に合わせて前記画像データを複製して記録する

ことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項2】

請求項1に記載の画像分類プログラムにおいて、

前記記録先選択工程では、前記記録先として、『前記画像データを前記識別結果によらず常に記録する常時記録先』と『前記画像データを前記識別結果により選別または振り分けて記録する分類記録先』とを選択可能である

ことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の画像分類プログラムにおいて、
前記識別工程では、前記記録先から被写体照合用の条件データを検出すると、前記被写体を前記条件データに照合し、

前記記録先選択工程では、前記被写体と前記条件データとが合致すると、前記条件データを検出した前記記録先を、前記画像データの記録先に選択することを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 4】

請求項 1 ないし請求項 3 に記載の画像分類プログラムにおいて、
前記識別工程は、
被写体照合用の条件データをデータベースに保持する保持工程と、
前記被写体が未知の被写体と特定された場合、前記被写体について前記条件データを作成して前記データベースに新規登録する新規登録工程とを含み、
未知の被写体に対して、2回目以降の被写体識別を可能にしたことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 5】

請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか 1 項に記載の画像分類プログラムにおいて、
前記識別工程は、
前記画像から被写体画像の条件を満たす領域を検出する検出工程と、
前記検出工程により検出された前記被写体画像を識別して、被写体を特定する画像特定工程とを含む
ことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 6】

複数の個別の記録先を有する画像分類装置を具現するためのコンピュータに、
画像内の被写体を識別する識別工程と、
前記識別工程による前記被写体の識別結果に対応して、前記画像に対応する画像データの記録先を選択決定する記録先選択工程と、
前記記録先選択工程により選択された前記記録先に、前記画像データを記録する分類記録工程とを実行させ、
前記記録先選択工程では、前記記録先として、画像分類装置に着脱自在な記録媒体を少なくとも選択可能であり、
前記分類記録工程では、被写体照合用の条件データが外部から指定された場合には、前記条件データと条件合致する前記画像データを選別して、前記着脱自在な記録媒体に記録することを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の画像分離プログラムにおいて、
前記記録先選択工程では、前記記録先として、『画像分類装置に着脱自在に装着される記録媒体』、『画像分類装置内蔵の記録媒体』、および『画像分類装置と無線または有線で通信可能な記録媒体』からなる群の少なくとも一つを選択することを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 8】

請求項 6 または請求項 7 に記載の画像分類プログラムにおいて、
前記識別工程では、前記画像から複数の人物被写体をそれぞれ識別可能であり、
前記記録先選択工程では、識別された複数人物をグループ分けし、前記グループごとに前記画像データの記録先を選択決定し、
前記分類記録工程では、前記記録先選択工程により選択された前記記録先に対して、記録先の数に合わせて前記画像データを複製して記録することを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 9】

請求項 6 ないし請求項 8 に記載の画像分類プログラムにおいて、

前記記録先選択工程では、前記記録先として、『前記画像データを前記識別結果によらず常に記録する常時記録先』と『前記画像データを前記識別結果により選別または振り分けて記録する分類記録先』とを選択可能である

ことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 10】

請求項 6ないし請求項 9のいずれか 1 項に記載の画像分類プログラムにおいて、前記識別工程では、前記記録先から被写体照合用の条件データを検出すると、前記被写体を前記条件データに照合し、

前記記録先選択工程では、前記被写体と前記条件データとが合致すると、前記条件データを検出した前記記録先を、前記画像データの記録先に選択する

ことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 11】

請求項 6ないし請求項 10のいずれか 1 項に記載の画像分類プログラムにおいて、前記識別工程は、

被写体照合用の条件データをデータベースに保持する保持工程と、前記被写体が未知の被写体と特定された場合、前記被写体について前記条件データを作成して前記データベースに新規登録する新規登録工程とを含み、

未知の被写体に対して、2回目以降の被写体識別を可能にした

ことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 12】

請求項 6ないし請求項 11のいずれか 1 項に記載の画像分類プログラムにおいて、前記識別工程は、

前記画像から被写体画像の条件を満たす領域を検出する検出工程と、

前記検出工程により検出された前記被写体画像を識別して、被写体を特定する画像特定工程とを含む

ことを特徴とする画像分類プログラム。

【請求項 13】

請求項 1ないし請求項 12のいずれか 1 項に記載の画像分類プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体。

【請求項 14】

請求項 1ないし請求項 12のいずれか 1 項に記載の画像分類プログラムと、撮像部から出力される画像データを前記画像分類装置に提供する工程をコンピュータに実行させるプログラムとを含む

ことを特徴とする電子カメラの制御プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像分類プログラム、記録媒体、および電子カメラの制御プログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像データを分類して記録する画像分類装置、画像分類プログラム、および画像分類プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

本発明は、画像分類装置を搭載した電子カメラ、および電子カメラの制御プログラムに関する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の一態様では、画像分類プログラムは、複数の個別の記録先を有する画像分類装置を具現するためのコンピュータに、画像内の被写体を識別する識別工程と、識別工程による被写体の識別結果に対応して、画像に対応する画像データの記録先を選択決定する記録先選択工程と、記録先選択工程により選択された記録先に、画像データを記録する分類記録工程とを実行させる。識別工程では、画像から複数の人物被写体をそれぞれ識別可能である。記録先選択工程では、識別された複数人物をグループ分けし、グループごとに画像データの記録先を選択決定する。分類記録工程では、記録先選択工程により選択された記録先に対して、記録先の数に合わせて画像データを複製して記録する。

なお、本発明に関連する技術として、第1技術の画像分類装置は、個別の記録先を複数有する画像分類装置であって、識別部、記録先選択部、および分類記録部を備える。